

令和2年4月17日

事業者各位

奈良市長 仲川 げん

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる市内保育所等の
施設に在籍する園児の保護者への配慮について(お願い)

日頃より、当市の教育・保育にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年4月16日、全国に緊急事態宣言が発令されました。

これまで市内の保育所等の施設では保護者の就労保障を図りつつ、子どもの安全や感染防止を図るため、家庭での保育の協力要請を行いながら運営を継続しておりました。

しかし、この宣言を受け、市といたしましても感染者の増加を回避するため、また園児の命を守ることを最優先にするため、下記のとおり4月21日(火)から5月2日(土)まで、真にやむを得ない場合に限り受け入れる「特別保育」に移行いたします。

事業者の皆様におかれましても、ご迷惑をお掛けいたしますが、感染拡大を防止するという緊急事態宣言の目的をご理解いただき、家庭での保育が可能となるよう、市内の保育所等の施設に在籍する園児の保護者の勤務について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 対象園 市内の幼稚園、こども園、保育所等
- 2 特別保育期間 令和2年4月21日(火)から令和2年5月2日(土)まで